令和８年村上市教育委員会９月定例会会議録

○ 日　時

令和８年９月 24 日（木）午前９時 30 分　開会

○ 場　所

朝日支所２階　第１会議室

○ 出席委員

遠　藤　友　春	教育長
横　山　吉　夫	委員（教育長職務代理者）
大　滝　　豊	委員
能登谷　愛　貴	委員

○ 欠席委員

小　川　涼　子	委員

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	小　川　智　也
学校教育課　管理主事	髙　橋　一　哉
〃　指導主事	只　木　雅　実
〃　指導主事	髙　橋　真　徳
〃　課長補佐	林　　洋　一
〃　教育総務室長	鈴　木　祐　輔
〃　未来の学校創造室長	中　山　晴　剛
生涯学習課長	平　山　祐　子
生涯学習課　社会教育推進室長	石　田　百合子
〃　スポーツ推進室長	菅　原　和　英
〃　スポーツ推進室主幹	渋　谷　直　人
〃　文化行政推進室長	吉　井　雅　勇
〃　教育情報センター長	太　田　尚　美
村上教育事務所長	（教育総務室長兼務）
荒川教育事務所長	中　村　繭　子
神林教育事務所長	瀬　賀　由　香
朝日教育事務所長	本　間　　宏
山北教育事務所長	増　子　博　一

○ 欠席した事務局職員
なし

○ 書　記
学校教育課　教育総務室長　　鈴　木　祐　輔

○ 会議に付した議件等
・会議録署名委員の指名について
・８月定例会会議録の確認について
・報第６号　一般報告事項について
・議第 30 号　村上市教育情報センター条例施行規則の一部を改正する規則制定について
・議第 31 号　市指定文化財の指定解除について
・議第 32 号　令和８年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について

遠藤教育長　　午前９時 30 分開会宣言

遠藤教育長　　ただいまより、令和８年度９月定例教育委員会を開会します。今回は、市議会第３回定例会一般質問で、「小中学校における不登校の現状と支援」に関するお尋ねがありましたので、不登校対策について考えをお話しさせていただきます。

別紙資料の通り、本市小中学校の不登校児童生徒数の推移を見ると、令和３年度から小中学校ともその人数・割合とも増加している現状です。特に小学校で不登校になる児童が増加し、学年が上がるにつれ人数が多くなっています。

義務教育段階だけで考えると、中学３年生の不登校生徒が卒業し、新たな不登校児童生徒が発生しなければ、不登校の人数・割合とも減少するはずですが、現実には増加傾向にあり危機感をいだいているところです。

不登校児童生徒の増加は、全国・県内でも同様の傾向があり、昨今の社会の急激な変化に親も教師もついていけず、そのしわ寄せが子どもに現れているのではないかと思います。また、コロナ禍以降、学校を休んでもいい、無理して行かなくても良いという傾向も見られ、もはや子どもたちは、学ぶ場所や時間、方法等に縛られない生活になりつつあるのではないかと思っています。不登校の要因は１つだけではなく、本人や家族も分からないこともあり、児童生徒を取り巻く環境

によっては、どの子にも起こり得ると捉えています。

ある研究チームによると、不登校が増えてきた理由として、昨今の小学校では抱える問題が従来とは比べものにならないほど増えてきており、小学校段階で予兆が見えていたり、顕在化し始めていたりする問題であっても対応できなかったり解決できず、「積み残し」「先送り」が増えてきているのではないかとのことでした。また、中学校でも、そうした小学校の状況を十分に把握しないまま、中１を同じスタートラインに立たせているというのです。

そこで、新たな不登校を発生させることのないよう、これまで以上に、担任任せにすることなく、全校体制で児童生徒の小さな変化を見逃すことのないよう努めること、新規の不登校が多く発生しがちな連休明けや夏休み明けの支援に力を入れること、中学校区単位で定期的に連携を強化すること、何より児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくり、魅力ある学校づくりが欠かせないはずです。

一般質問の場では、様々なお悩みを抱えておられる保護者の声を紹介していただくとともに、「市教委は市内に５か所設置している村上市教育支援センターに悩みごとを相談できる体制を整えているが、もっと『不登校相談』の場所であるということを全保護者に明確に伝わるようにすべきである。」というご提案をいただきました。保護者に対しては、不登校に関する悩みを決して一人で抱えることのないよう、相談できる場や機会を明確に示すことが大切だと私も考えます。

さらに、学校に登校できない期間が長期化する児童生徒に対しては、中学校卒業後も含め、切れ目のない支援を行えるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携、医療や福祉など関係機関と連携強化が必要であり、一人一人に寄り添った支援を行ってまいります。

学力向上と不登校対策は、本市学校教育の大きな課題であり、これからも力を入れてまいります。

本日もよろしくお願いいたします。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長　　それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長　　会議録署名委員は、大滝委員と能登谷委員にお願いします。

・８月定例会会議録の確認について

遠藤教育長　　８月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。

遠藤教育長　　８月定例会会議録について何かございますか。

遠藤教育長　　８月定例会会議録は確認されました。

・報第６号　一般報告事項について

遠藤教育長　　報第６号について上程します。

最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。

８月 15 日、二十歳のつどい、大須戸能薪能に参加しました。18 日、人権キャラバンの市役所訪問、出席しました。19 日、中学生による市長表敬訪問、広島訪問の報告会でした。第２回市教育基本計画策定委員会、開催されました。20 日、わたしの主張村上岩船地区大会、ここで最優秀賞を取られた方が、県の大会で最優秀賞の次の優秀賞を獲得したということで大変素晴らしい粟島浦村中学校の３年生の発表でした。25 日、定例教育委員会。26 日、全員協議会。夜間中学についての報告をさせていただきました。30 日、市防災訓練がありました。９月１日、市校長会議。２日、市議会第３回定例会初日。３日、庁議。６日、村上市青少年健全育成市民会議の合同研修会、開催されました。７日、８日と一般質問でした。９日、郡市教頭会研修会があり、１時間ほどお話しさせていただきました。以上、報告させていただきました。

遠藤教育長　　学校教育課長、お願いします。

学校教育課長　　学校教育課の一般報告事項等について報告する。

社会教育推進室長　　社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室長　　スポーツ推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室主幹　スケートパークの一般報告事項等について報告する。

文化行政推進室長　　文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。

教育情報センター長　教育情報センターの一般報告事項等について報告する。

遠藤教育長　　それでは学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等がありましたらお願いします。

大滝委員　　村上市第三次の村上市教育基本計画の策定委員会についてちょっとお尋ねしたいんですけども、今回２回やって３回目の会議が、また行われるということなんですけども、議論がどの程度進んでいるのか、ちょっと気になるところがあります。というのは、この間、参考資料として第２回目の策定委員会の次第について資料を提供していただいたんですが、それの中身を見るとですね、この教育基本計画の策定にあたっての資料の中で、今結構問題になっているAIについてとかですね、あるいはSNSの子どもの利用についてとか、そういうことの記述が全然ないわけなんですよね。これは村上市だけの問題ではなくて、AIについてなんかは世界的な、むしろ教育だけの問題ではなくて、軍事利用とかいろいろな方面での議論がかなりトップレベルで行われている状況ではあるので、今ここで村上市がどうのということは言えないのかもしれませんけれども、これからの５年間を見越して策定される計画においても、AIというのはもうこれから必ず、何かしらの影響が教育の分野にもおよんでくるのではないかなと思うんです。それなのに全然記述がないということは、何かこう議論を避けているというか国の指針が出るのを待っているような、そんな状況にも考えられるところがあるので、その辺を村上市としてどうするかということについて、どこでどういうふうに議論が行われるのか、それについてちょっと何かお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

林補佐　　大滝委員おっしゃる通りAIの方に関しましてはやはり、第２回の策定委員会の方でもそういった策定委員の方から議論がありまして、計画の方にもAI、ないしはSNSとか、今現在そういうふうな問題になってるところについては、計画に盛り込むということで今現在進めておるところでございます。ただその計画自体が令和９年から令和13年の

５年の間になりますので、本文のほうにAIとかそういった文言を入れていいかというところも含めて今議論してるところでございます。第２回の委員会を持ちまして基本理念と目標それから方針等を確認しまして、今現在、いわゆるAIとか含めた基本施策の実施計画について、案を策定委員会の方にお示ししまして、第３回の委員会でそこについて新たに議論するということで進めております。第３回の委員会が10月16日にあります。その後、10月の教育委員会定例会でその部分についてお示ししたいと思います。

遠藤教育長　　よろしいでしょうか。

大滝委員　　はい、わかりました。教育委員会定例会の中ではそういう基本計画についての議論というかそういうのが行われるんでしょうか。今後の予定はどうなんでしょう。

学校教育課長　　10月の定例教育委員会で次の３回目の基本計画の策定委員会の内容を報告させていただきます。

大滝委員　　はい、わかりました。お願いいたします。

遠藤教育長　　次回、時間を取るということですね。

学校教育課長　　はい。

遠藤教育長　　限られた時間になるかもしれませんけれども、ご意見ください。

遠藤教育長　　他、ございませんか。

能登谷委員　　10月２日に開催予定の平林城跡整備委員会についてお尋ねしたいんですけれども、私も平林城跡に何回か行かせていただいて、とてもすてきなところだなと思っていたんですが、今どんな整備を検討されてるのか、会議の内容を教えていただけるでしょうか。

文化行政推進室長　　現在施工中ですが、令和８年、９年、10年で園路の整備を予定しております。平林城跡は豊かな自然を生かしながら整備しようということを念頭にやっておりますが、皆さんいらっしゃる方が理解できるように、発掘調査でわかった当時の道ですね、城内道というのですが、

そのルートにあわせて脱色アスファルトといいまして土系の色をした景観に調和した色調の園路を作りまして、それが完了したら、説明看板を作るという計画で進めているところであります。今のところ、12年度完了予定で進めております。

遠藤教育長　　救急車両もある程度のところまで入っていけるとか、車椅子でも行けるとか、そういう整備をしております。

能登谷委員　　はい、ありがとうございます。

遠藤教育長　　他、ございませんか。
（意見無し）

遠藤教育長　　それでは一般報告事項は了承されました。

・議第 30 号　村上市教育情報センター条例施行規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長　　次に、議第 30 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長　　資料の 11 ページをご覧ください。第 30 号は、村上市教育情報センター条例施行規則の一部を改正する規則制定についてであります。改正内容は障害者手帳等を所持する者の入場料の減免について明文化するものであります。13 ページの新旧対照表をご覧ください。第 11 条第３項及び別表に身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が入場する場合についての減免事由と減免割合を追加いたしました。また、減免を受ける際は減免申請書の提出を求めているところでございますが、身体障害者等が減免を受ける際には、入場者の利便性の向上及び事務負担軽減を図るため、手帳等の提示により減免を決定することとし、減免申請書の提出は要しないとする改正でございます。なお施行期日は令和８年 10 月１日からとなります。以上、お願いします。

遠藤教育長　　質疑等がありましたらお願いします。
（意見無し）

遠藤教育長　　それでは、議第 30 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございました。議第 30 号は承認されました。

・議第 31 号　市指定文化財の指定解除について

遠藤教育長　　次に、議第 31 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長　　資料の 15 ページをお開きください。議第 31 号は市指定文化財の指定解除についてであります。令和８年７月 10 日付で教育長から村上市文化財保護審議会会長宛に諮問しました、くぬぎ一本の村上市指定文化財の指定解除について、同日付で答申があったものです。答申では、樹勢が弱まり不朽が進行したことで、天然記念物の価値が失われたため、文化財の指定解除はやむを得ないものと考えられるとのご意見でございましたので、村上市文化財保護条例第 28 条第１項の規定に基づき、市指定文化財の指定を解除するものであります。以上、お願いします。

遠藤教育長　　質疑等がありましたらお願いします。

横山委員　　樹勢が弱まったっていうのは、枯れてしまったという意味なんですか。

文化行政推進室長　　こちらにつきましては中が空洞化しております。今日は写真をお示しできないんですけども、要は木の幹だけが残っている状態で、植物の専門の委員の方に見ていただきまして中が一部腐れ始めていて、樹勢が弱まっていると診断いただきました。

横山委員　　はい、わかりました。ありがとうございました。

遠藤教育長　　他、ございませんか。

（意見無し）

遠藤教育長　　それでは、議第 31 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございました。議第 31 号は承認されました。

・議第 32 号　令和８年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について

遠藤教育長　　次に、議第 32 号について上程します。説明をお願いします。

髙橋指導主事　　令和８年度全国学力学習状況調査の結果についてです。
本定例会でご承認いただいた後、村上市のホームページにて掲載公表をさせていただきたいと思います。ここでは、いくつか要点を絞って説明をさせていただきます。

17 ページをご覧ください。１の実施概況については記載の通りです。なお、中学校英語は１人１台端末を用いたオンライン方式での実施でした。２教科に関する調査、（１）各教科の結果概要についてですが、①番、市内の小中学校の平均正答率及び平均 IRT スコアは小学校国語が 56、算数が 55、中学校国語が 56、数学が 46、英語が 448 でした。なお、中学校英語の方は今ほど申し上げた通り、１人１台端末を用いて、各生徒が異なる問題が出題され、上の表では平均 IRT スコアを示しております。小学校の算数は新潟県と同程度でした。しかし小中学校すべての教科で全国を下回りました。特に中学校はすべての教科で新潟県、全国を大きく下回りました。

続いて 18 ページをご覧ください。②番、各教科の正答数分布グラフです。棒が村上市、折れ線が新潟県、全国の結果を表しています。小中学校すべての教科で正答率の高かった児童生徒の割合が新潟県全国を下回ってると言えます。一方で正答率が低かった児童生徒の割合が新潟県全国を上回っているといえます。19 ページをご覧ください。（２）番の各教科の問題別平均正答率についてです。①番の評価の観点ごとですが、小学校では算数の「思考・判断・表現」が新潟県全国を上回りました。一方で、その他すべて県、全国を下回りました。中学校ではどちらの教科の知識にも「思考・判断・表現」ともに新潟県全国を大きく下回りました。②番の問題形式ごとですが、小学校では、どちらの評価も記述式が新潟県を上回りました。一方でその他はすべて新潟県全国を下回りました。中学校については、すべて新潟県の全国を下回りました。特に記述式でその度合いが大きくなっています。

20 ページをご覧ください。③番、全国の平均正答率を上回った問題と下回った問題ですが、中学校は全国の平均正答率を上回った問題が

なかったため、全国との差の小さかった２問及び大きかった２問を掲載しています。正答率の欄は上段が村上市、中段が全国、下段が全国との差を示しています。小学校については、そこに記載されている通りです。

21 ページをご覧ください。続いて中学校です。国語では文章から必要な情報を読み取り解釈する問題、数学では過去の規則性について文章で説明する問題、英語ではコミュニケーションの場面に合わせて英文を書く問題などが大きく全国を下回る結果でした。各教科において、確かな学力を育成することは喫緊の課題と思います。

24 ページをご覧ください。児童生徒質問紙のうちの（２）家庭学習についての経年変化です。平日に授業時間以外で１時間以上勉強している児童生徒の割合は、小学校では新潟県全国を上回っているものの、ここ数年の低下が顕著です。一方で中学校でもここ数年低下傾向であり、全国との差はさらに開いています。平日に授業時間以外で２時間以上勉強している児童生徒の割合は、小中学校ともに新潟県全国を下回っています。特に全国と大きく差が開いている状態です。

26 ページをご覧ください。これまでの質問項目以外で、児童生徒が「当てはまる」と回答したもので、全国を大きく上回った質問を記載しています。これらの結果から、児童生徒はよりよい学級生活を送るための学級づくりに主体的に取り組み、その中でお互いを認め合い、学び合うことで考えを深めたり、新たな考え方に触れたりすることに意義を実感していると思われます。また、いじめをしない、許さない意識が醸成されていることがわかります。

27 ページをご覧ください。これらの結果を受けた今後の取り組みについてです。まず１つ目は「分からない」「間違えた」「もっとこうしたい」といった自分の思いを安心して伝えることができる心理的安全性を育む学級づくりを進めていきます。２つ目は、学習課題の工夫、対話的な活動等の基本的な授業過程に基づいた「村上市の授業づくり」の推進、下に記載してあります学力課題を踏まえた授業改善ポイントの共有、学校間連携の充実を通した確かな学力の育成に向けた授業改善を進めていきます。３つ目は１人１台端末の効果的な活用です。そのための環境整備や教員のための研修会の計画的な実施、学校間における好事例の共有を進めていきます。最後４つ目は、家庭学習の確立です。授業と関連付けた家庭学習指導、家庭学習指導に関する情報共有、家庭との連携を通して家庭学習の確立を目指します。以上、お願いします。

遠藤教育長　　はい。ありがとうございました。今回のまとめ方は、国や県のまとめ方を参考としているのですか。

髙橋指導主事　　昨年度、県が示したまとめ方に従って、例年と少しレイアウトを変えてグラフなどを入れて、まとめさせていただきました。

遠藤教育長　　ちょっと内容盛りだくさんですけれども、事前に目を通していただけたと思いますので、ご質問等ございませんでしょうか。

能登谷委員　　ちょっと１点、この１人１台端末の結果についてお聞きしたいことがあるんですけれども、25 ページの（３）番のこの児童生徒が前年までに受けた授業で１人１台端末を使用したかっていう回答と、27 ページの学校が回答している割合が大きく差があるんですが、これはどういったことでこういう差があったんでしょうか。

髙橋指導主事　　はい、ありがとうございます。27 ページの方が学校質問調査になりますので、学校の管理職が回答しているものになります。学校の職員側はそういうふうに活用させているというふうに考えているんですが、実際に子ども達の実感としては、25 ページの数値の実感になっているということで、ここで若干児童生徒と教職員の実感のところで差が出ているのかなというふうに受けとめています。

能登谷委員　　全学年までに行って１年前はタブレットが１人１台なかったとかそういうことではなくて、子ども達の実感と学校側の意識に差があるっていうことなのですね。

髙橋指導主事　　おっしゃる通りです。

能登谷委員　　わかりました。ありがとうございます。

遠藤教育長　　５年前から１人１台端末が整備されております。

能登谷委員　　そうですよね。なのでなんで子ども達は使ってないって思ってるんだろうなと思っていました。

遠藤教育長　　ご指摘ありがとうございました。

遠藤教育長　　他、ございませんか。
（意見無し）

遠藤教育長　　また、情報交換終わった後でちょっと別の資料も配布してご説明させていただきますので、もしその時にご意見いただければと思います。承認されましたら、これで公表させていただくことになります。

遠藤教育長　　それでは、議第32号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
（全員挙手）
ありがとうございました。議第32号は承認されました。

遠藤教育長　　予定された議案について全て審議終了しましたが、その他ありますでしょうか。

遠藤教育長　　次回定例会の予定をお願いします。

学校教育課長　　10月の定例会ですが、10月27日火曜日　午後１時30分から教育情報センター２階の会議室ABにて開催したいと思います。

遠藤教育長　　各委員に確認し、全員了承する。

遠藤教育長　　以上をもちまして、令和８年村上市教育委員会９月定例会を終了します。

午前10時12分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教　育　長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会議録署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会議録署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿